

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画

『釜石市子ども・子育て応援プラン』

(概要版)



令和2年3月 釜石市

計画の策定にあたって

○ 計画策定の背景及び趣旨

近年、わが国においては、急速な少子化の進行や核家族化、地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下していると言われています。また、核家族化の進行、都市化の進展、就労環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

本市は、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「釜石市子ども・子育て応援プラン（釜石市子ども・子育て支援事業計画）（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、様々な子育て支援に関する取組を行ってきました。

今後も取組を継続していくため、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図っていくため、「釜石市子ども・子育て応援プラン（第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画）」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

○ 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

釜石市の子育てを取り巻く現状と課題

○ 統計データの推移

① 人口

総人口は、増減を繰り返し平成30年には初めて3万5千人を下回り34,945人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、年少人口は各年で減少し生産年齢人口は平成28年に前年を大きく上回りますが、その後再び減少に転じています。また、老人人口は各年で増加しています。

(単位:世帯・人)

年度	世帯数	総人口	年齢区分			
			0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老人人口)	年齢不詳
平成26年	17,114	35,840	3,747 10.5%	19,213 53.6%	12,873 35.9%	7
平成27年	16,983	35,262	3,629 10.3%	18,713 53.1%	12,913 36.6%	7
平成28年	16,916	36,363	3,539 9.7%	19,588 53.9%	13,121 36.1%	115
平成29年	16,818	35,721	3,424 9.6%	19,027 53.3%	13,155 36.8%	115
平成30年	16,600	34,945	3,269 9.4%	18,345 52.5%	13,216 37.8%	115

資料:「岩手県人口移動報告年報」(各年10月1日)

② 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

出生数は、平成25年の233人までは増加傾向にありましたが、その後は増減を繰り返し平成29年には211人となっています。

合計特殊出生率は、平成27年に1.62と最も低くなっていますが、それ以降はゆるやかに増加し平成29年は1.66となっています。全国や岩手県と比べると釜石市の合計特殊出生率は高く推移しています。

年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
出生数 (人)	194	227	222	233	208	211	183	211
前年比 (人)	-92	33	-5	11	-25	3	-28	28
出生率 (人口1,000対)	4.9	6.1	6.0	6.4	5.8	5.7	5.0	5.9
合計特殊出生率	釜石市	1.68	1.84	1.90	1.85	1.72	1.62	1.63
	岩手県	1.50	1.52	1.52	1.53	1.54	1.52	1.54
	全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.43

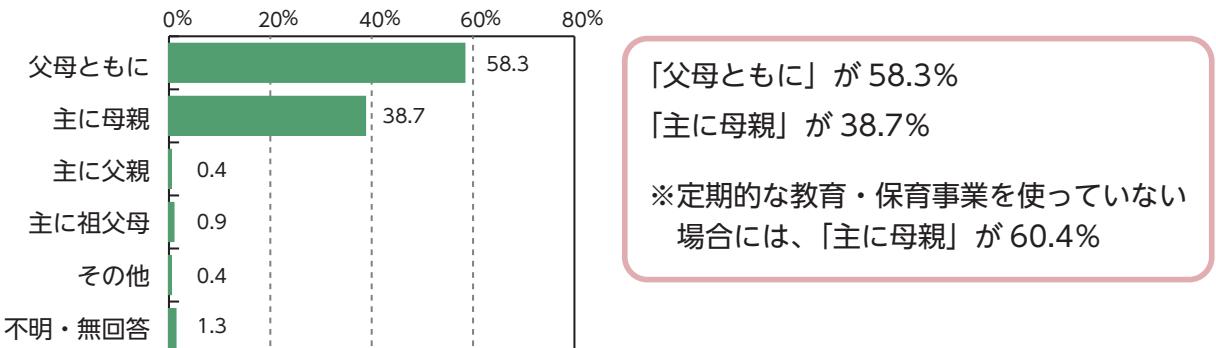
資料:人口動態調査、岩手県保健福祉年報(各年10月1日現在)

● ニーズ調査結果の概要

平成30年12月3日から12月17日を調査期間とし、就学前児童の保護者968人を対象に郵送や通園(所)している施設を通して調査票を配付し実施しました。

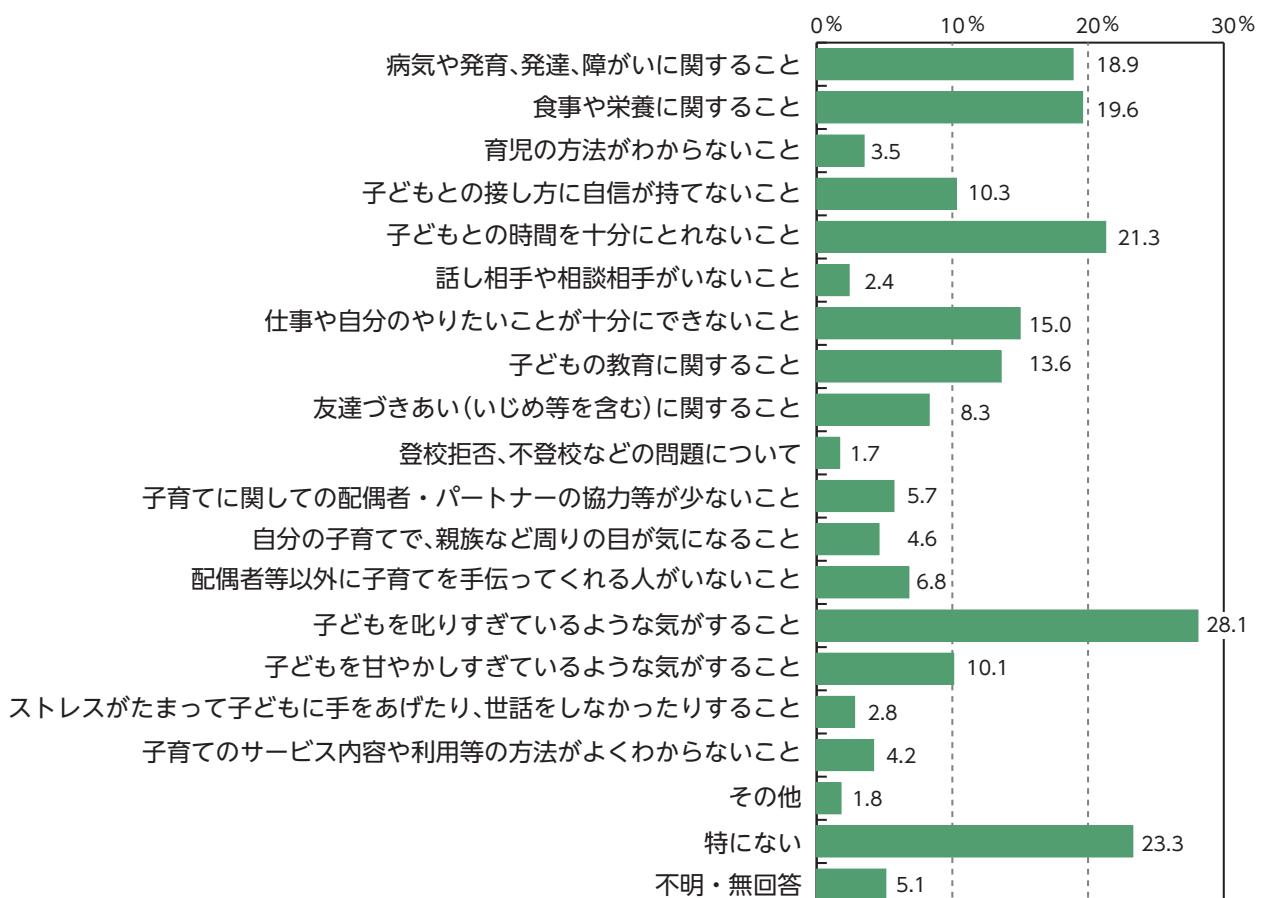
配付数	回収数	回収率
968票	545票	56.3%

① 子育て(教育を含む)を主に行っている人



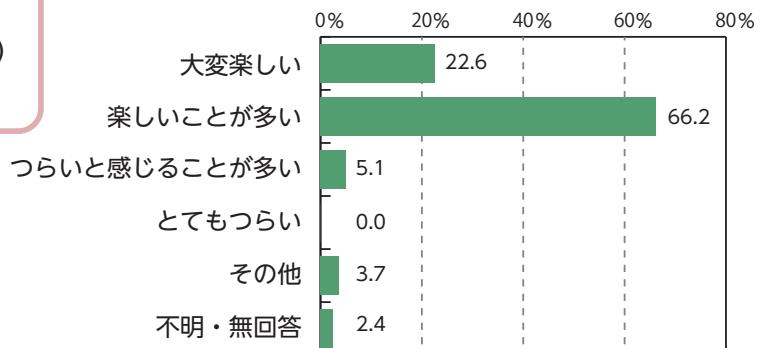
② 子育てに関して悩んでいること

- 1位 子どもを叱りすぎているような気がすること (28.1%)
- 2位 子どもとの時間を十分にとれないこと (21.3%)
- 3位 食事や栄養に関するここと (19.6%)



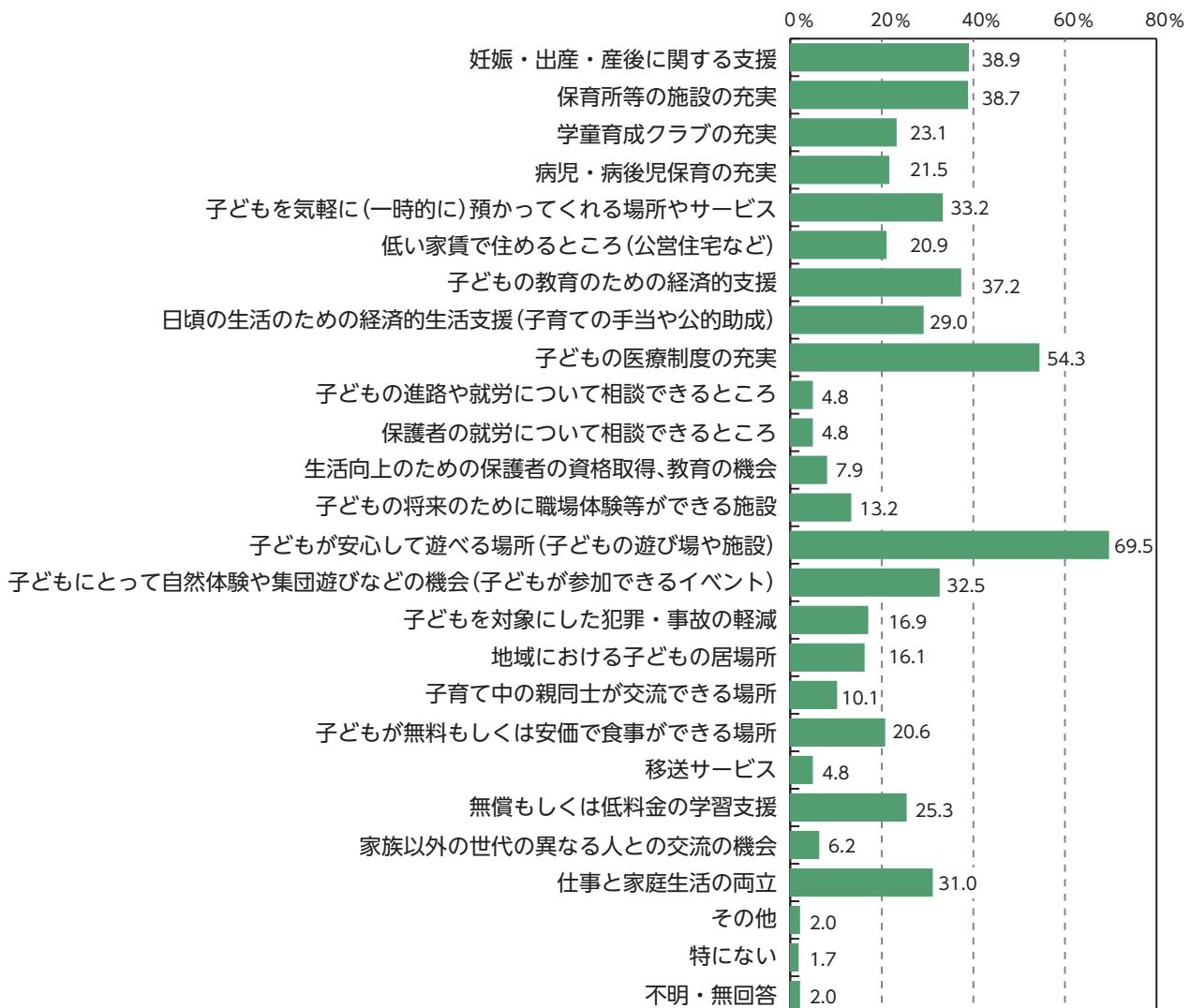
③ 子育ての楽しさ

子育てが楽しい
(「大変楽しい」 + 「楽しいことが多い」)
は 88.8%



④ 充実を望む支援策

- 1位 子どもが安心して遊べる場所 (子どもの遊び場や施設) (69.5%)
- 2位 子どもの医療制度の充実 (54.3%)
- 3位 妊娠・出産・産後に関する支援 (38.9%)



計画の基本的考え方

○ 計画の基本理念

生まれる喜び 育てる楽しさ 皆ではぐくむ“かまいしの未来”
こども

子どもは地域の宝です。

すべての子どもの誕生が家庭や地域から祝福され、

子育て家庭が安心しておおらかに子どもを育てることができ、

子どもを取り巻く地域の人たちがゆるやかに結びつくことにより、

子どもが生まれ育った環境によって現在や将来が左右されずに、

子どもの最善の利益が確保され、自分らしく成長できる

子ども・子育てにやさしいまち『かまいし』をめざします。

○ 計画の基本的な視点

- (1) 子どもの幸せと命の大切さを考える視点 **子どもの視点**
- (2) 子育ての楽しさと幸せを感じられる視点 **親の視点**
- (3) 地域社会みんなで子育てを支援する視点 **地域の視点**

○ 計画の基本目標

基本理念である「生まれる喜び 育てる楽しさ 皆ではぐくむ“かまいしの未来”」を目指し、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標 I 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、安心して出産や子育てに向き合えるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支援します。

また、子育て家庭が地域や社会から孤立することがないよう、母子保健施策等と連携を強化することによって、子育て家庭の状況を把握し適切に支援するとともに虐待対策としても取組を進めます。

- (1) 母と子への切れ目のない健康支援
- (2) 医療等の支援

基本目標Ⅱ

安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実させることや利用しやすい環境を整えるとともに、保育を始めとする子育て支援に関わる人を養成することで、多様な教育・保育サービスの充実を図ります。

- (1) 地域における子育て支援
- (2) 幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上
- (3) 放課後児童の健全育成の推進

基本目標Ⅲ

誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

子どもの将来がその生まれ育った環境等によって左右されることのないように、児童虐待の防止対策や子どもの貧困対策、ひとり親家庭や障がい児、外国籍等の子どもへの支援の充実を図り、子どもの夢や希望をかなえられるよう各種取組を推進します。

また、子どもや子育て家庭が安心して外出できるように、子どもや親子の居場所づくりを推進します。さらに、子育てに関する情報発信方法や媒体、情報の内容を精査し、必要な人に必要な情報が届くよう情報に関する各種施策の充実を図ります。

- (1) 援助を必要とする家庭への支援
- (2) 子どもの安全の確保
- (3) 情報発信の推進
- (4) 子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実

基本目標Ⅳ

生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

地域における児童の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、保護者に向けた子育てや教育、子どもとの接し方を学ぶ機会の充実を図ります。また、社会全体で子どもを育てる意識を醸成し、地域にある各種資源を活かすことで教育や子育て環境の維持、充実に努めます。

- (1) 思春期の心と身体の健康づくり
- (2) 子どもの居場所づくり
- (3) 子どもを取り巻く有害環境への対応
- (4) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備

基本目標Ⅴ

生活も仕事も充実し両立する環境づくり

生活状況に応じて働き方を選択でき、社会全体でもその選択を尊重できる機運となるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や多様な働き方を柔軟に取り入れることなど、企業に向けた啓発を推進します。

また、希望に応じて働き方を調整し子育てに向き合う時間を作り出せるように、妊娠中や子育て中の男女に向けて家庭内での役割分担意識の醸成に努めます。

- (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

○ 重点プロジェクト

情報発信プロジェクト

- ①-1 広報紙に子ども・子育て支援ページを設け、子育て支援に関する情報を集約した形で情報を発信します。
- ①-2 子育て情報をプッシュ配信するための仕組みを構築します。
- ①-3 子育てポータルサイトを作成し、子育てに関する情報を集約します。

【主な情報の内容】

- 健診、予防接種、各種教室を含む母子保健事業の情報
- 休日当番医、夜間診療の情報
- 遊び場に関する情報
- イベント情報、子育て支援センターのイベント情報

遊び場開拓プロジェクト

- ②-1 新たに子育て世代が集える公園を1か所整備します。
- ②-2 既存の公共施設について、子どもや保護者が集い利用しやすくなるように整備します。
- ②-3 子育て支援センターを1か所、新たに開所します。

子どもと家庭を守るプロジェクト

- ③-1 子ども家庭総合支援拠点を整備します。
- ③-2 地域で活動する主任児童委員等が、児童虐待に関する各種研修等へ参加することを促進し、虐待対応関係機関の専門性を強化し、地域での児童虐待等の発見、通告の促進、児童相談所や市への協力体制の整備を促進します。
- ③-3 児童虐待に関して、市民への意識啓発を行います。

目標事業量

各年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保内容は次のとおりです。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育・保育(人)	1号・2号(幼稚園)	239	239	239	239	239
	2号(上記以外)	476	466	456	446	436
	3号(1・2歳)	257	258	258	258	258
	3号(0歳)	84	93	103	113	123
利用者支援事業(か所)		1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業(人回、か所)		10,105(5)	10,018(5)	9,828(5)	9,621(5)	9,465(5)
妊婦健診(人)		276	269	265	259	256
乳児家庭全戸訪問事業(人)		188	183	180	176	174
養育支援訪問事業(人)		65	63	62	61	60
子育て短期支援事業(人日)		38	38	38	38	38
ファミリー・サポート・センター事業(就学児)(人日)		6	6	6	6	6
一時預かり事業(人日)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
延長保育事業(人)		295	288	281	274	267
病後児保育事業(人日)		360	360	360	360	360
放課後児童健全育成事業(人)		567	567	567	567	567

- 教育・保育事業の待機児童対策としては、定員見直しを施設に働きかけ協議を行うとともに、定員枠を超えた場合でも、定員の弾力化と余裕のある年齢層との調整など柔軟な受け入れを実施します。
- 子育て世代包括支援センターの機能拡充することにより、施設・事業の総合的な利用者支援及びワンストップ型の相談支援に努めます。
- 子育て支援センターを令和元年度に南ブロックに1か所整備しました。様々な機会を通じて周知を進めます。
- 妊婦健診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業は、対象者への100%実施を目指します。
- 子育て短期支援事業として、令和元年度より県内2施設(乳児院と児童養護施設)と委託契約を締結し実施しています。今後も利便性の向上及び事業の周知を進めます。
- ファミリー・サポート・センター事業では、児童の預かりや送迎等の支援が可能となるため、事業の周知を進めるとともに、サポートーの増加を目指します。
- 一時預かり事業を認定こども園5か所、幼稚園1か所、保育所3か所、小規模保育事業所1か所で実施しており、今後はニーズに応じて、未実施の施設で実施できるように支援します。
- 延長保育事業では提供体制が十分に確保されていますが、利用者の利便性を考慮して未実施施設での実施について検討を行います。
- 病後児保育を1か所、体調不良児対応型保育を1か所実施しています。今後も利便性の向上及び事業の周知を進めます。
- 放課後児童健全育成事業は、全ての小学校区に学童育成クラブを開設しています。指導員の育成、確保を進め、適切な運営を安定的に行えるように取り組みます。

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画(釜石市子ども・子育て応援プラン)

発行：釜石市 保健福祉部子ども課

〒026-0025 釜石市大渡町3-15-26 電話：0193-22-5121 FAX：0193-22-6375